

## 第26号議案

### 工事請負契約の変更について

次のとおり令和6年9月26日に議決された第79号議案工事請負契約の締結についてを変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び蒲郡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年蒲郡市条例第4号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月26日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

- |   |          |  |
|---|----------|--|
| 1 | 工 事 名    | 西浦地区学校複合施設建設工事   |
| 2 | 工 事 場 所  | 蒲郡市西浦町宮地10番地   |
| 3 | 工 事 概 要  | (1) 校舎棟新築工事 一式<br>(2) 公民館棟新築工事 一式  |
| 4 | 変更前の契約金額 | 4,658,390,000円<br>(消費税及び地方消費税相当額423,490,000円を含む。)                                |
| 5 | 変更後の契約金額 | 4,666,297,900円<br>(消費税及び地方消費税相当額424,208,900円を含む。)                                |
| 6 | 契約の相手方   | 安藤ハザマ・鈴中工業特定建設工事共同企業体<br>代表者 名古屋市中区丸の内一丁目8番20号<br>株式会社安藤・間名古屋支店<br>執行役員支店長 石田 主税 |

### 提案理由

西浦地区学校複合施設建設工事について、工事請負契約を変更したいので提案する。